

N
0 3
0 0 4

イズセンター

共同参画推進センター 情報誌



1 9 9 9

NOVEMBER

Vol. 4



10月5日(火)、男女共同参画アドバイザー養成研修会がスタートし、石井岡山県知事が県政全般について講義をしました。

- レポート 岡山女性少年室訪問
- 登録団体紹介 私たち頑張っています
- ベストパートナー登場
- 男女がともにつくる社会 入賞作文紹介
- 図書紹介 ウィズライブラリー
- ウィズセンターからの お知らせ

INDEX



岡山県男女共同参画推進センター (愛称:ウィズセンター)はこんなところです

男女共同参画社会づくりを推進していくための拠点施設として、県民のみなさんの取り組みをサポートします。
愛称の「ウィズセンター」には、「男女がともに」という意味が込められています。

1 情報を提供します

女性問題に関する図書・雑誌・ビデオの貸出をしています。

3 お気軽にご相談ください

女性の相談員がさまざまな悩み事や就業のご相談に応じます。

5 各種団体に活動の場を提供します

2 学習できます

女性問題や男女共同参画に関する各種講座を開催しています。

4 就業を応援します

就業に役立つ技術講習会・情報の提供を行っています。

6 こんな施設があります

交流サロン・情報コーナー・相談コーナー・会議室・作業室・保育室

レポート

岡山女性少年室 訪問

"VISIT" REPORT

労働省岡山女性少年室の深江満子室長を訪問し、女性を取り巻く職場環境の変化や、働く女性を応援する法律などについてお話を伺いました。



レポーター …

男女雇用機会均等法が改正され、一番変わった点は何でしょうか。

深江室長 ……

求人広告の募集から性別の表記がなくなったことです。男性・女性だけを指す言葉はダメです。例えば、営業マンは営業マン(男・女)募集、仲居さんなどは接客係などに置き換えて下さい。また、看護婦は看護婦・看護士に、保母は保育士として、募集してください。

適用除外として男性しかできない仕事、女性しかできない仕事(モデルや実業団のスポーツ選手など)もありますが、原則として性別に関係なく、その仕事をする人を募集しなければなりません。

「女だから器用」、「男だから力持ち」といった固定観念が、まだ残っていますが、その仕事ができる人、できると思った人が試験に挑戦し、試験に合格した人が働く時代です。

同じ学歴、同じ内容の仕事で男女間に格差を設けてはいけません。均等法が改正され「無駄足を踏んでいる」との意見もありますが、入社時の取扱いが男女同じでないと後の処遇まで響くことになりますので、公正な競争を経て入社してほしいと思います。

レポーター …

均等法が改正され、男女の壁が無くなりましたか、同時に女性に対する保護もなくなったのでしょうか。

深江室長 ……

男女の壁が無くなり、社員教育の機会なども平等に与えられます。しかし、権利が与えられたということは、義務を果たす責任もあります。

同時に女性に対する保護(時間外・休日労働・深夜労働の規制)は無になりましたが、これは女性にもっと残業や深夜業をしろということではなく、必要であれば女性も深夜業ができるよう

になった。男女が同一の条件の下で働く枠組みができ、職種や働くことのできる時間帯などの選択肢が拡がったと考えてください。

また、男性と同じ様に女性も働くことができるよう、法律などを整えても、女性がそれに応えなければ空回りです。ぜひとも頑張っていただきたいと思います。

レポーター …

育児・介護休業法について教えてください。

深江室長 ……

近年、保育所をはじめ、育児を支援する制度が充実し、子供を持つ女性が働きやすい環境になってきています。

平成7年4月から、すべての事業所に適用された育児休業制度もその一つです。一歳に満たない子を養育するための休業で、男性も女性もとることができます、「子どもに情が移った」などの理由で育児休暇後に復職しない人もいます。

育児休業をとるということは、職場復帰するのが前提であることを自覚し、会社側も復職しやすい環境を整備(職場復帰プログラム等)してほしいと思います。「育児休暇中はしっかり子育てをし、復帰したら休んだ分を取り返す」という気持ちで頑張ってもらいたいです。

また、男性には1ヶ月でもいいから育児休暇を取得してもらいたいと思っています。そのことによって、子育ての大変さ、楽しさが分かりますし、男性が育児休暇を取ることによって女性の立場も理解できるでしょうし、経営者の考え方も変わるでしょう。男性が育児休業という言葉を口に出して休む勇気をぜひ持つてもらいたいですね。



介護休業は、3か月という期間で取得できます。これは短いように思えるかもしれません、職場復帰には一番適した期間だと思います。



配偶者、子、自分の親と配偶者の親は同居し、扶養していないとも対象となりますので、兄弟・姉妹やその配偶者などで交代で利用するなど、上

手に制度を使ってほしいと思います。

介護休業は今年の4月からすべての事業所に適用されましたが、まだ、利用者は少ないのが実情です。何かあったときには我が社は休めるという雰囲気づくりが大切です。



レポーターから

深江室長のお話を伺って、一番感じたことは、制度自体は確かに進歩しているけれども、雇う側と雇われる側の双方の意識も進まなければ、本当に生きた制度になっていかないのではないかということです。

深江室長は女性の立場をよく理解され、ジェンダーの視点をしっかりとった、素敵なお方でした。深江室長が言られた「女性も男も、若い人もお年寄りも一つの職場にいるのが理想的だと思います。そんな環境をつくりたいと思っています。」という言葉を、大変心強く感じました。

一日も早く、女性だけでなく、すべての働く人が意欲、能力を十分に発揮できる職場環境そして社会になることを願っています。

レポーター:青井邦子(玉野市)・徳永純子(山陽町)・戸川徹(吉井町)



INFORMATION

女性少年室からのお知らせ

女性少年室では、男女雇用機会均等法に基づき、女性労働者と事業主との間で雇用の分野における男女の均等な取扱いに関する個別具体的な紛争が生じた場合に、紛争当事者の方又は双方の求めに応じ、紛争の早期解決のための援助を実施しています。

紛争解決のための **援助の方法** には、①と②があります。

① 女性少年室長による援助(助言、指導、勧告)

援助対象事項

募集・採用、配置・昇進・教育訓練、一定の福利厚生、定年・退職・解雇に関する紛争

② 機会均等調停委員会による調停

調停対象事項

配置・昇進・教育訓練、一定の福利厚生、定年・退職・解雇に関する紛争

注 次のような紛争は対象となりません。

◆裁判で係争中のもの ◆他の行政機関で調整等が現に行われているもの ◆労働紛争にからんでいるものなど

申請の方法など、詳しくは労働省岡山女性少年室までお問い合わせください。

問い合わせ先

〒700-0907

岡山市下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3F

TEL:086-224-7639 FAX:086-224-7693

**登録団体
紹介**

私たち、がんばってます！

女性のバスin95

'95「燃えろ岡山女性のバス」に県内各地域で活躍している女性が参加し、先進地で研修・交流をした成果（ネットワークの重要、情報の共有は活動の力）を地域に持ち帰り、活動に生かすためには、「まずは参加者でネットワークをつくろう」ということで発足しました（会員43名）。

メンバーは、各地域で行政と密接な関係を取りながら、「男女共同参画社会の実現」に向けて活動している成果を持ち寄り、情報交換をしています。また、女性の視点での街づくり・地域づくりの為、研修に県下の公的施設を見学、行政職員と懇談、名産品の試食などをしてそれぞれの地域の活動に生かしています。

今またネットワークを拡げ、「96、'97の女性のバス参加グループともネットワークを組み「ケンネット」



「まなび広場にいみ」見学・研修(H11.8.28)

女性のバスが発足し、新たな活動をめざしています。

岡山女性フォーラム

1975年の第1回世界女性会議をうけ、固定的な男女の性別役割が職場や地域で根強く残っている状況を一刻も早く変えたいという

熱い思いを抱いたおんな達が集い、12年前の8月にスタートしました。

最初は高齢化社会の様々な課題に取り組み、以後女性の自立を中心に、男女家庭科共修・女性センター・結婚離婚・家族・夫婦別姓・人権意識等について著名

な講師による講演会を毎年開催、さらに、理論的な基礎力アップを目指とした「ウィメンズカレッジ～女性学ってな～に」の開講、昨年からは自分の体を人まかせにしないために「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」に取り組んでいます。

本年は6月に清心女子高等学校でアート・リテラシーの講座を担当。8月は国立婦人教育会館、10月には広島の生涯学習フェスティバルに於いて独自のワークショップを開催する等、幅広く活動しています。

現実面の平等はまだですが、男女共同参画社会基本法が成立したこれからが正念場との思いを深くし、毎月8日、18時30分から伊島北町の岡山中央病院2階会議室で例会を開いています。いつでも誰でも参加自由です。



H11.5.30. ウィズセンターにて

西大寺子どもライブラリークラブ

西大寺子どもライブラリークラブは、1988年1月に西大寺図書館で活動している人たちにより、西大寺図書館地域の子どもに関する活動（絵本・お話・紙芝居・歌・遊びなど）を行うために結成しました。

活動内容

- ◆西大寺図書館「子どものへや」の行事を担当（毎週土曜日 午後2時-2時30分）
 - 第1（お話）、第2・4・5（絵本・遊び）、第3（紙芝居・折り紙・歌）
- ◆例会および勉強会を開催（毎月第4月曜日 午前10時-12時）
- ◆「春の子ども会」（5月）、「冬の子ども会」（12月）を担当（どちらも第3週土曜日 午後3時-4時）



春のイベント



「男女共同参画社会づくり功労者」内閣官房長官表彰受賞 !!

9月16日、首相官邸において県内初の内閣官房長官表彰を岡山県婦人協議会の水野三重子会長が受賞されました。

水野会長は、永年にわたり婦人会活動のリーダーとして、女性の地位向上や社会参加の促進に努められ、会長就任後は、「魅力ある婦人会は一人ひとりの会員が輝いて活動することにより造られる」との信念のもと、活性化事業等に取り組まれています。

また、ボランティア活動など女性による地域福祉実践事業にも積極的に取り組み、着実に成果を上げられています。



水野会長は前列の右から2人目

メディア・フォーラムおかやま

メディア(主としてテレビ)をクリティカル(客観的、冷静に)に読み解き、メディアにアクセスし、社会的コミュニケーションを創りだすことのできる力、すなわちメディア・リテラシーを身につけることを目指すグループです。

- ◆日時 ……毎月 第3金曜日 12:00～15:00
- ◆場所 ……岡山市立旭公民館
岡山市広瀬町3-26 TEL(086)224-0515
- ◆会費 ……300円 入会金なし
- ◆申込先 ……メディア・フォーラムおかやま代表(乙竹文子)
700-0816 岡山市富田町2-1-11
TEL(086)223-3352, FAX(086)223-2368

それは、メディアの影響が私たちの日常生活の隅々にまで存在するようになったことから、メディアの描きだす女性像、家族像が女性の社会的地位やその生き方を大きく左右すると考えられるからです。



そこで視聴者である私たち一人ひとりが、メディアリテラシーの取り組みによって力をつけて、私たち女性にとって「女性とメディア」の問題とは何か、私たちはそれらの問題とどのように取り組んでいかなければいけないかを考え、メディアのモニター活動、ワークショップなどの活動をしています。

一度、見学にいらっしゃいませんか？ 楽しい対話のなかで、元気いっぱいです。

岡山県女性農業士連絡協議会

女性農業士は、農林業の担い手として、生産活動はもとより、優れた生活経営を実現し、新農林業経営者の確保・結婚問題など地域活動を積極的に取り組んでいる女性のうち知事が認定した方々です。

岡山県女性農業士連絡協議会は、岡山県女性農業士の相互の連携を図り、地域農林業の発展と農家・農村生活の向上に寄与することを目的としています。



岡山県女性農業士連絡協議会総会・研究会(H11.4)

メンズリブフォーラム岡山

メンズリブフォーラム岡山は、「ジェンダーの視点で、現代社会、男性の生き方、男女・夫婦の関係を考え直そう」という思いで、6年前にスタートしました。

毎月1回公開の講座を開催し、講師の話や参加者同士の交流のなかで、参加者は毎回新しい“気づき”を得ています。講座のテーマは、男性の自立、ジェンダーくずし、パートナーシップ、女性に対する暴力、シングルライフ志向、離婚、父子家庭、大人のための性教育、身体ほぐしのワークショップ、…と毎回多彩です。

5年目からは「持ち回り例会」を会員の自宅で年数回開催し、夫婦・

会員は活力ある農村生活を創造するための中核的リーダーとしての役割や、女性の自立を一層促進するための農家・林家への生活改善アドバイス、地域コミュニティー活動の推進などのほか、自己の農林業経営の実証や創造性ある農村生活実践事例の公表、地域農林業の振興・むらづくり・農村生活向上に対する助言・提言なども行っています。

今年度の主な活動内容

- ◆岡山県女性農業士研究会の開催
- ◆先進地情報ネットワークづくり研修会の開催
- ◆中国四国指導農業士研究会の開催
- ◆情報誌「ひまわり」の発行



第3回持ち回り例会(H10.12.23)

家庭ぐるみの交流も図っています。

会員は男女半々の30人程度(年会費2千円)で、毎月ニュースを発行しています。

「男らしさ」から解放されると、男達も虚勢を張らずに、人前で本音を話せるようになります。REAL MEN(本当の男らしさ・自分らしい生き方)を考えるために、そしてそれに近づくために、あなたも参加してみませんか？



岡山県男女共同参画社会づくり功労者表彰 !!

11月11日、ウイズセンターにおいて、多年にわたり男女共同参画社会づくりに積極的に取り組み、その功績が特に顕著であると認められた方に、石井知事から表彰状が授与されました。

区 分	氏 名	住 所
岡山局	横山 民	岡山市表町3-14-1
"	藤井ヒデ	玉野市宇野7丁目1番9号
東備局	高下巴万枝	和気郡日生町寒河159'
倉敷局	水野三重子	総社市見延671
井笠局	森 妙	井原市井原町2907
高梁局	小林美津子	高梁市南町32
阿新局	山口笑子	新見市新見1230
真庭局	柿本照代	真庭郡勝山町本郷2042-6
津山局	永禮八重子	津山市志戸部220
勝英局	遠藤登茂子	英田郡英田町福本394
男女共同参画推進センター	喜多嶋美枝子	岡山市門田文化町3-8-20
	高田 都	倉敷市帯高615

(敬称を略させていただきます。)

ベストパートナー登場

Act together Think together

車が1台通れるだけの細い道を登りつめると、夫婦で力を合わせて建てたというログハウスがありました。ドアの横には「MOMO工房」のプレートがかかっています。玄関を入れると恵子さんの作ったミニチュア家具が出迎えてくれました。木の香りがいっぱいの部屋で笑顔のスティキなお二人にお話を伺いました。

湯原町 元井 哲治さん
元井 恵子さん



サラリーマンから転身

湯原町に3,000坪の山林を買い求め、西宮市から一家で引っ越してきたのは9年前のこと。哲治さんは家具作りの技術を習得し、創作家具工房を開きました。22年間のサラリーマン生活からの転身でした。西宮市に住んでいた頃の生活は朝早く会社に出かけ、帰宅は深夜という毎日。いわゆる企業戦士でした。そんな中で「自分の人生って、いったい何やろ?」という素朴な疑問が頭をもたげたのです。仕事に埋没した生活の中で家族とのコミュニケーションが希薄になっていくことも哲治さんには気がかりでした。

必ずふたりで

湯原町へ来てからの哲治さんと恵子さんはいつも行動を共にしています。家具作りの仕事はもちろんのこと、町の会合にも必ず二人で出かけました。このことは地域の人たちには珍しがられ、受け入れてもらうまでには時間がかかったようですが、元井さん夫婦は「自分たちがやっていることが当たり前で、地域の仕組みの方が不思議だと思った。」と言います。最近では恵子さん用のイスも会合の場に用意してくれるようになり、元井流のやり方も次第に地域に馴染んできたようです。



すべて2倍

哲治さんが二人で一緒に行動することのメリットを話してくれました。「家に帰って伝える必要がないうえ、話を直接自分で感じることができるので、二人でもう一段階うえの考えに発展させていくことができる。考える力も2倍、人との出会いも2倍になるんです。」また「決めたことを伝えるだけでは人は動かない。最初から加わるべきですよ。」と、参加ではなく、参画の必要性も説いてくれました。

一方、恵子さんは「男の人に湯飲みを洗わせないといるのは逆セクハラ。後片付けはみんなですればいい。」と地域の習慣に疑問を投げかけます。また「家具作りは力



のいる仕事。正直言って女の自分にはきつい。だからといって甘えられない。スキーに行くときに、男の人だけが一生懸命タイヤにチェーンを着け、女の人は車の中にいる。やっぱり、女人もおかしいですよ。」とも……。

男女共同参画企業

哲治さんは「家族あっての仕事」をモットーとしてきました。恵子さんが“男女共同参画企業”と呼ぶ家具作りの仕事も軌道にのり、念願だった家族中心の生活が実現しました。二人は今年、県の開催する「男女共同参画アドバイザー養成研修会」にそろって参加しています。「自分たちの住む所は自分たちで良くしていくべき。」と言う哲治さんと恵子さん。アドバイザー研修会でエンパワーして、ますますステキなパートナーシップを發揮してください。



C COMPOSITION

男女共同参画社会をテーマにした作文の入賞者が決まりました!

県では、男女共同参画社会の実現に向けた気運を高めることを目的として、11月11日から17日までの一週間を「WEEK」(男女共同参画週間)と定め、この週間に中心に市町村や地域の協力をいただきながら、啓発活動を集中的に行っています。

今年は、「男女がともにつくる社会」をテーマに、職場や家庭、地域のなかで、日頃から考えていることや疑問に思っていること、実践していることなどを作文に書いていただきました。

女性のみならず男性からも、また、中学生から高齢者の方まで幅広い方々から、多数のご応募をいただき、ありがとうございました。

審査の結果、次の方々の作品が入賞されました。

本号から、優秀賞に選ばれた作品を順次紹介します。

愛称の「WEEK」は、「男女が共に」、時期の「11月11日～17日」は、すべて「みんな平等」という考え方を表しています。



おめでとうございます!

優秀賞のみなさん

坂本朝子さん(赤坂町)
松本崇志さん(倉敷市)
森本みほさん(山陽町)



おめでとうございます!

佳作のみなさん

片山ひとみさん(備前市)
小林温子さん(英田町)
宍戸佳代子さん(岡山市)
寺尾典枝さん(津山市)
永井範子さん(倉敷市)

難波和子さん(賀陽町)
西江希実子さん(里庄町)
平井勝洋さん(岡山市)
藤木五月さん(倉敷市)
藤木潤子さん(倉敷市)

優秀賞作品紹介

1

「大人の責務」

赤磐郡赤坂町

坂本 朝子

半年余り前、人権意識啓発のためのある冊子を読み進めていた時のことです。一瞬我が目を疑いました。不合理な例として、大阪のある地域では赤ちゃんのお宮参りの際、男の子なら額に『大』の文字、女の子なら『小』の文字を書いてもらう、と記述していました。男の子は大きな喜び、女の子は小さな喜び、というわけです。何という時代錯誤、まだこんな風習が継承されているなんて…。生命の誕生に喜びの大小が生まれながらに決められているなんて、怒りを通り越してあきれてしまいました。

我が家的第一子は女の子でした。晩秋の午後、初めて聞いた産声、くしゃくしゃの顔、しっかりと閉じた目、全身を震わせながら泣く姿、そのどれもがいとおしくて、夫も私も「まるで天使だね」と二人でじっと見つめていました。その時の無上の喜び、生きてきた中で最大の喜びを与えてもらいました。窓の外には大銀杏が輝くばかりの黄色を

呈していたのを鮮明に覚えています。次は男の子が生まれ、長女の時と同じ幸福感に包まれました。以上でも下りでもありません。比べられるものでは決してないと思います。

大阪の習慣は顕著すぎる例かもしれません、私たちの日常にはまだ固定的な性差別が残っています。子どもの事故の補償額になぜ男女差があるのでしょう。生命の重さに変わりはないはずです。

思い込みやすりこみにより長い歴史をかけて作り上げられた性差別、その解決には時間がかかるでしょうが、作られたものである以上、変えていくことは可能なはずです。女の子は持つて生まれた性ゆえにその可能性をつまれるなんてことのない様に、また、男の子は過重な期待につぶされことなく自ら好む生き方ができる様に、そういう社会を創り上げていくことが、今を生きる私たち大人の責務だと思います。



講座受講者からの声

～もっと勉強して、自分を磨きたい～
ウィズセンター講座の受講を終えた方々の声を紹介します。

Seminar ……

1

女性のための法律セミナー

講師:佐藤由美子(弁護士)

3回の受講で広く知識を得たため、以前より多くのことに関心を持つようになりました。

これから21世紀に向かって、親、子ども達とコミュニケーションを大切にし、時代の流れに取り残されないように自立して年齢を重ねていきたいと思います。

また、2人の娘を持つ親としては、夫婦別姓の問題は、大変深く考えさせられるものがありました。

(40代・女性)

普段、女性は男性と比べると法律に接することが少なく、法律そのものを「面倒」という理由で学ぶ機会を避けていることが多いように思います。

しかし、女性と法律は、これから社会において密接な関係にあることが分かりました。女性の権利上の法制度、あるいは女性の問題にかかわらず、法律そのものに女性がきちんと対峙することが大切だと思いました。

(50代・女性)

私は今まで、法律は「難しく、理屈っぽい」と避けていました。男女共同参画社会の実現のためには、「難しいことは男性に任せてしまう」という依存から脱却することが必要です。

自己確立のためにも、しっかりと学習し、力を付けることが必要であることを実感しました。

(60代・女性)

Seminar ……

2

働く女性セミナー

講師:深江満子(岡山女性少年室長)

私は期間限定のアルバイトをして、3年になりますが、来春から仕事が無くなる予定です。来るべき日のために何かプラスになればと思い受講しました。「たとえアルバイトでも仕事は仕事、それなりのプロ意識を持つべき」と認識を新たにしました。正職員の方と比較すると、時間がかかるでしょうが、「もっと勉強して力を付けていかなければ」と思いました。人間的に成長することが大切だということに気が付きました。

いい加減な気持ちがありました。権利を主張するには、それなりの勉強と意識を持たなくてはならないことを学びました。(40代・女性)

今、私の職場では多くの問題を抱えて悩んでいましたが、先生のお話は頗くことばかりで、日がさす思いでした。自分一人で悩まず、職場のみんなで話し合い、少しずつでも前進していくべきだと思いました。

時間はかかるでしょうが、「もっと勉強して力を付けていかなければ」と思いました。人間的に成長することが大切だということに気が付きました。

(50代・女性)

女性の雇用条件が整備され、能力を十分に發揮することができるようになりつつあることは大変喜ばしいことです。

しかし、このことは、女性に厳しい時代が到来することだと思います。しっかりと自分を磨く努力と、働く女性の日々の仕事に対する厳しい取組みが今後の女性の地位向上と男女共同参画を決定づけるのではないでしょうか。

(50代・女性)

LECTURE REPORT

講座報告

「働く女性のよりよい環境づくりをめざして!!」

9月6日、県内企業の労使関係者を含む約120人を対象に「職場の男女平等を進めるために」というテーマで山陽新聞社論説主幹の池田武彦さんが、講演を行いました。

また、9月17日にも、岡山商工会議所のご協力を得て、岡山総友会・岡山経友会合同例会において、岡山市内の企業の総務部長・経理部長等に男女共同参画社会の必要性について、当センターの岩瀬所長が説明しました。

ウィズセンターでは今後も企業に対して男女共同参画社会に関する意識啓発に努めていきます。



「職場の男女平等を進めるために」での池田さん

「女性のための法律セミナー」

弁護士の佐藤由美子さんによる「女性のための法律セミナー」が8月13日の「身近な法律問題」を皮切りに3回シリーズで行われました。

第2回目のテーマは「女性に対する暴力」。ここ数年、相談が急増しているドメスティック・バイオレンスについて、これは男女間の歴史的に不平等な力関係のあらわれであり、その背景にはリストラや労働条件に対するストレス、また家父長意識の支配、暴力的関係の中での成育歴、人間的未発達などがあり、実態はつかみにくいことなどを説明されました。

被害者の保護や救済については、女性の人権侵害や社会的、経済的自立の観点を踏まえての対応が重要であることなどを、具体的な事例をあげながら分かりやすく説明されました。

また、第3回目は「介護を巡る諸問題」というテーマで、要介護高齢者の現状や成年後見制度に関する現行民法の問題点などについて講義が展開されました。



一日ウィズセンター開催

お知らせ

“Ichinichi”With Center OPEN!!

参加自由!

参加無料!!

ウィズセンターが、一日だけ津山にオープンします。
ぜひ、お越しください。

日時 11月28日(日) 9:30~15:30

場所 グリーンヒルズ津山
リージョンセンター(主会場:ペントホール)
津山市大田920

内容

総合相談 • 女性カウンセラーによる一般相談や弁護士による法律相談(岡山弁護士会共催)

就業相談 • 就業に関する相談・指導・情報の提供
(パソコンで見る職業ハンドブック・職業適性検査)

情報コーナー • 女性問題に関する情報の提供と図書の貸出

トークイントーク「男と女のコミュニケーション」

講師 金杉恭子(広島修道大学助教授)、
市場尚文(メンズリブフォーラム岡山世話人)

時間 13:30~15:00



阿新・眞庭・津山・勝英地域女性活動推進センター企画

・寸劇(阿新・眞庭)・朗読劇(津山)

・リフォームファッションショー(勝英)

時間 10:30~12:00

・活動の様子や女性史の展示、手作り品や特産品の即売

その他 • 楽しい催し物も盛りだくさんです。

お問い合わせ: ウィズセンター (TEL: 086-235-3307)

WITH LIBRARY

・ ウィズ ライブラリー ・

読んでみませんか？おすすめの本

新しい男のライフスタイルと夫婦のあり方を考えるためのヒント

「男らしさからの自由」

- 中村 正 著
- かもがわブックレット

男女共同参画社会のもとで問われる「男」のあり方をアメリカの事例をもとに模索する。



「『男らしさ』から『自分らしさ』へ」

- メンズセンター編
- かもがわブックレット

社会的につくられている男の生き方を暮らし方や働き方を通して点検する。



「男たちの『私』さがし」

- メンズセンター編
- かもがわブックレット

「男性問題」に目覚めた男たちが語る本当の自分らしさとは…。



「主夫っていいかも」

- 藤岡 良 著
- 彩流社

料理・洗濯・掃除・近所付き合い…には、会社仕事に負けない価値とおもしろさがある。「会社人間」のあなたも、「定年後」のあなたも、肩の力を抜いて、家事をおもしろがって生きてみませんか。



「夫婦で子育てしますか」

- 井上一馬 著
- PHP研究所

夫婦は最良の友だち。「ベストパートナー」と子育てすれば、育児は100倍たのしい。



「オトコが『男らしさ』を棄てるとき」

- 豊田正義 著
- 飛鳥新社

今、男たちがあえいでいる。崩れゆく「父親」、孤独な「母親」が生み出したアダルト・チルドレンの悲鳴が聞こえてくる。「男らしさ」という鎖につながれ、脱出不能な男たちに未来はあるか？



ビデオも貸し出しています。

「夫育て」

- 16分

男女が一緒に暮らしていく限り、家事の配分は永遠のテーマである。

第1話 若い世代、第2話 働きざかり、第3話 定年退職後、とオムニバス形式で夫婦のあり方を問いかけていく。



「いま、男たちが変わりはじめる」

- 28分

性別による固定的な生き方を当たり前とする社会理念や制度を乗り越え、自分らしく生きはじめた男性たちの生活と意見を紹介するドキュメント。



INFORMATION

• ウィズセンターからのお知らせ •

講座の
ご案内

● 受講してみませんか? ●

「税金について知ろう」

講師: 澤根みどり(税理士)

知つて役立つ税金の知識や

男女共同参画社会形成の観点から見た税金について学んでみませんか。

1回目 12/14(火) 13:30~15:00

「収入に関する税金～所得税など～」

2回目 12/21(火) 13:30~15:00

「財産に関する税金～相続税など～」

申込期間: 12/4まで

「いい男になるための男ディズム講座」

講師: 市場尚文(メンズリブフォーラム岡山世話人)

男性が「自分らしく生きる」ことについて、考えてみませんか。

1回目 1/30 10:30~12:00

「まずはジェンダーフリー～メンズリブ～」

2回目 2/6 10:30~12:00

「ひとりでも生きられる～人間としての自立～」

3回目 2/27 10:30~12:00

「ふたりも楽しい～パートナーシップ～」

申込期間: 12/20~1/20

「見直そう! メディアの中の男と女」

講師: 宮脇初恵(メディアウォッチング香川代表)

メディアからの情報を見直し、女性の考え方を社会に反映させていくために積極的にメディアにアクセスしていきませんか。

1回目 2/16 14:00~15:30

「ジェンダーフリーの視点でメディアを読む」

2回目 2/23 14:00~15:30

「見て、気づいて、声をあげよう」

3回目 3/1 14:00~15:30

「メディアにもっとアクセス、そして発信!」

申込期間: 1/6~2/6

申込方法 ●ハガキに①住所、②氏名、③電話番号、④講座名を明記し、
ウィズセンターまでお申し込みください。
電話での申し込みも可。

場 所 ●ウィズセンター

受 講 料 ●無料

募集人員 ●各講座30名程度

参加資格 ●各講座とも全日程が受講できる方(「男ディズム講座」
は原則として男性、ただしカップル可)申込先 ●〒700-0821 岡山市中山下1-8-45
NTTクレド岡山ビル17F
TEL:086-235-3307講習会の
ご案内

●働きたいあなたに! ●

1

ワープロ(初級)

ワープロ技師3級受験コース

【講習期間】1/11~2/9の火~土曜日

【受付期間】11/30~12/9

【場 所】ウィズセンター

2

簿記・社会保険労働事務

簿記と社会保険労働事務の基礎

【講習期間】1/20~3/1の火~金曜日(祝日を除く)

【受付期間】12/9~12/22

【場 所】ウィズセンター

3

パソコン(初級)

パソコン技師(表計算部門)3級受験コース

【講習期間】2/2~3/3の月~金曜日(祝日を除く)

【受付期間】1/5~1/13

【場 所】西日本電子計算学院

申込方法 ●受付期間の火~土曜日(祝日を除く9:30~17:00)に
ご本人がウィズセンターへ来所のうえ申し込んでください。

受講資格 ●就職を希望する女性で、全期間出席できる方

講習時間 ●10:00~16:00

受講料 ●無料(教材費は実費負担)



Announce Next!

1月号のお知らせ

ウィズウイークリイベント
情報次号掲載

ウィズセンターでは11月11日から17日までのウィズウイーク期間中、
ウィズウイークスタートイベントを皮切りに、フォーラムやセンター登録団体
による様々な催しが行われ、連日、多くの県民の皆さんでぎわいました。
その模様については、「With No.5」誌上で紹介します。

See You!



ウィズセンターは**土・日曜日**も開館しています。
女性はもとより男性もご利用いただけます。
お気軽に、お越しください。



With Center GUIDE

ウィズセンター 利用の ご案内

開館時間 … 火～土曜日 9:30～20:00
日・祝日 9:30～17:00

相談員による総合相談・就業相談 … 火～土曜日(祝日を除く) 9:30～17:00
弁護士による特別相談 月2回(予約制)

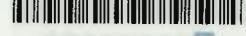
休館日 … 月曜日及び年末年始

電話 … 086-235-3307(代表)

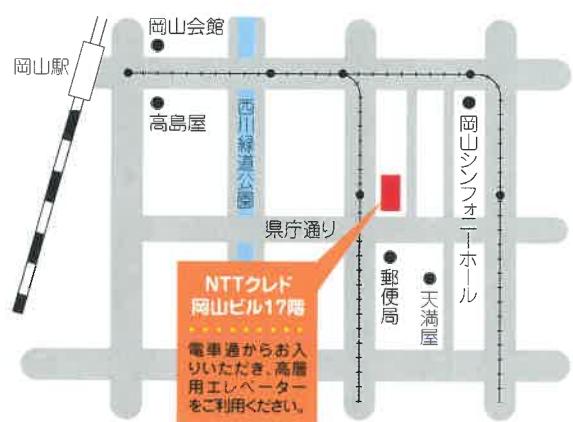
総合相談 … 086-235-3310

ウィズセンター

就業相談 … 086-235-3309



770075729



交通案内

岡山駅から徒歩10分
バス●NTT電話局前下車すぐ
天満屋バスターミナルから徒歩2分
市内電車●郵便局前下車すぐ

ウィズ第4号(平成11年11月発行)

編集・発行／岡山県男女共同参画推進センター

〒700-0821 岡山市中山下1-8-45 NTTクレド岡山ビル17F

TEL (086)235-3307(代) FAX (086)235-3306

印刷／西尾綜合印刷株式会社



古紙配合率100%再生紙を使用しています

岡山県男女共同参画推進センターのホームページはこちら <https://www.pref.okayama.jp/soshiki/187/>